

さわやか

SAWAYAKA



諏訪神社
元旦の様子



特集

夢をかなえる
若手農業従事者紹介 p 2~3

2026.

2
月号

農業委員会視察研修を終えて p 4

農業委員会からのお知らせ p 5

第26期農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します
..... p 6~7

おらごの紹介・編集後記・インフォメーション p 8

業従事者紹介



「農業の楽しさ」を実感しています

豊浦地区 藤田 るいさん

私は、新潟県農業大学校を卒業後、(有)アシスト二十一に入社し、現在5年目になります。担当している業務は、水稻と飼料作物の栽培管理、トラクターなどの農機や農薬散布用ドローンのオペレーターです。農閑期には耕畜連携の一環として酪農家さんのところへお手伝いに行くこともあります。

就農した当初は予想していた以上に多種多様な農作業があり戸惑うことも多くありました。少しずつ仕事も覚えていきました。まだまだ、できないこともあります。今は「農業の楽しさ」を実感しながら仕事をしています。

今後の目標は、学校田などの地域活動を通じて「農業の魅力」を地域の方々や子ども達にも伝えていくことです。また、自分自身の成長と次世代の若手農業者の育成にさらに力を入れ、新潟県の農業を新発田地域から盛り上げていきたいです。そのためには、今は様々な人たちと交流し、多くのことを学べるよう活動しています。

(まとめ 農地利用最適化推進委員 横野 寛)

夢をかなえる

特集

若手農



「次世代を担う若手農業者」

五十公野・米倉地区 齋藤 大さん

齋藤さんは五十公野地区及び米倉地区で柑橘類、ぶどう、いちじくなどの果樹と、スイートコーン、ブロッコリーなどの露地野菜を栽培しています。

昨年新規就農した齋藤さん。就農のきっかけは「自分で商品を作り販売までを行いたいという思いから農業を選びました」とのこと。新潟市西蒲区の農業法人に従事していた4年間で様々な農家と交流するうちに、口に運びやすく、調理しなくても美味しい果樹作物を柱として営農したいという気持ちが湧いてきたとのことです。

圃場がある地区は五頭山麓からの強風「だしの風」が吹く地域であることから果樹の中でも比較的風に強い「ぶどう」と五十公野地区で馴染みのある「いちじく」を新規に定植。ぶどうは人気のあるシャインマスカットやピオーネ、新世代の品種も含めて十種類ほどを定植。「品質の良さ」を重視し、雨避けハウスを整備して栽培しています。また、いちじくは糖度が高く一文字樹形にすることが可能で生産性も高い榎井ドーフィンを栽培しています。「果樹は定植1年目は根の量が少なく纖細で弱く、気候の影響で生育が思い通りにならない株もありましたが、灌水設備の整備や、排水のために明渠を掘つたりしてなんとか乗り切れました」と話していました。

また、露地野菜としては、スイートコーン、ブロッコリーとねぎを栽培しています。「スイートコーンやブロッコリーは鮮度が大事。収穫したその時から糖度や旨味が落ちていくので、なるべくならその日のうちに召し上がってほしい。そのため自分で直売したり、地域の直売所で販売させてもらつたりすることが多かったです」とのこと。今後の課題として、「秋の収穫が果樹と野菜と重なるため人手の確保が課題」とのことでした。

次代を担う若手農業者として、益々のご活躍を見守りたいと思います。

(聞き手 農業委員 菅原 昭榮)

農業委員会視察研修を終えて

令和7年11月19日、20日

茨城県龍ヶ崎市・行方市

地域で離農が進むなか、農地集積で規模拡大を続ける稻作農業法人と国産原材料確保を契機に農業生産に参入して地域活性化にも取り組む食品企業を視察してきました。龍ヶ崎市の平坦な水田地帯で177haの経営面積を有する、「有限会社横田農場」は圃場414枚(30a未満57%)が2・5km四方に集約できている。現在も毎年5~10ha拡大しているが、ここ数年は連担化、畔抜きで圃場枚数は減少、社員数も増加していない。さらに同社の特徴である、一台の田植機、コンバインでの作業を実現している。現在の農地集約型の大規模経営について「規模拡大を目指してはいない。地域の状況にどう対応するか」という結果である(消極的な規模拡大)と横田代表は言う。同社が長年にわたって築き上げた信頼の結果なのだろう。

また、他にも調査・データに基づく施肥・防除、「自律分散型組織」による独特のオペレーションの考え方、「横田の米」のブランディングなど参考になる取り組みが日々あり、農作業の特性を熟知され、お米づくりに愛情を持って取り組まれている様子を伺うことができた。

「らぽっぽなめがたファーマーズヴィレッジ」は行方市の丘陵地帯にあり、その拠点となる建物は廃校をリノベーションした施設である。入り口には「日本の農業をステキにしよう」と刻まれた大きな石碑が目に飛び込む。やきいもミュージアムや各種イベントなど体験型農業テーマパークとして市内外や都心から多くの来場者を呼び込んでおり、交流人口、関係人口の拡大に貢献している。

ヴィレッジを運営する株式会社なめがたしろはとファームは、主力商品である大芋などの原料確保(企業の課題)、担い手不足、耕作放棄地(地域の課題)という、それぞれの課題を解決するためにJA、市の協力のもと、食品企業が生産から販売まで一貫した6次産業に取り組む形で設立されたとのこと。原料さつまいもの生産は定植、収穫が機械化されており、販路が明確でキズいもも含めて全量商品化される。会社設立以来13年間、新卒者、特に都会女子の採用(ターン、リターン)やパート・アルバイトの地元採用を続け、さらには耕作放棄地を直営農場化するなど、産業政策と地域政策を両輪ですすめている。

食料システムの出口を持つ企業との提携・連携は有効な産地戦略である。若手農家育成のために農業を魅力ある産業にすること、そのための施策や環境づくりが地方、地域の盛衰を左右するということを改めて感じさせられた。

農政推進部会 農地利用最適化推進委員 加藤 雅之



「(有)横田農場」ライスセンター



「(有)横田農場」代表取締役 横田 修一さん



廃校舎を利用したらぽっぽなめがたファーマーズヴィレッジ



らぽっぽなめがたファーマーズヴィレッジの収穫の様子

令和7年中に公告した新発田市の農地賃借料情報をお知らせします。

※この情報は、令和7年中に公告した農地の賃借契約のデータを単純集計したものです。

(単位：10a当たり)

地区	区分	1	2	3	畠
賃 借 料	最高契約額	27,000円	25,000円	5,000円	20,000円
	平均契約額	18,059円	15,317円	5,000円	8,931円
	最低契約額	5,000円	4,000円	5,000円	3,000円
下記を除く 新発田市全地区★		圃場整備済地区	圃場整備未済地区		畠の金額は、新発田 市全域のデータになっ ています。
赤 谷				全地区	
豊 浦	圃場整備済地区	区画整備済地区で 10~20a区画全域 及び福島潟周辺並び に山沿地区で圃場整 備未済地区			【最多契約金額】 5,000円
加 治 川	圃場整備済地区	圃場整備未済地区及 び山沿地区で圃場整 備未済地区			

- ※ 農地法の改正により標準小作料が廃止されたことに伴い、新発田市では上記のとおり賃借料の目安となる情報提供を行います。
- ※ 農地の賃借料の集計は字単位で行われているため、圃場整備が字の全部で完了していない場合も区分1の圃場整備済地区に集計しています。
- ※ データ集計の際、0円（使用貸借）契約は除外しています。
- ★ 下記を除く新発田市全地区は、新発田、五十公野、松浦、米倉、川東、菅谷、加治、佐々木、紫雲寺の各地区です。

農業者年金に加入しませんか？

- ★年間60日以上農業に従事する方で、60歳未満の国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）の方であれば、どなたでも加入できます。
- ★積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる積立方式・確定拠出型ですので、少子高齢時代でも非常に安定的な財政方式の年金です。
- ★保険料は月額2万円（ただし、35歳未満かつ政策支援加入の対象とならない方は月額1万円）～6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、経営状況や家計の状況に応じていつでも見直せます。
- ★年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がご遺族に支給されます。
- ★保険料は全額が社会保険控除の対象で、支払われる年金にも公的年金等控除が適用されます。死亡一時金は非課税です。保険料の運用益も非課税です。
- ★2万円の保険料の支払いが難しい場合は、保険料の国庫補助の仕組みがあります。国庫補助を受けるには認定農業者で青色申告者等の一定の要件が必要です。

詳しくは農業者年金基金のホームページ (<https://www.nounen.go.jp/>) へ



第26期農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

■ 詳しい内容についてのお問い合わせ先は、

新発田市農業委員会事務局（加治川庁舎内）

〒959-12415

新発田市住田510番地

TEL: 0254-33-3119

（

★農業委員

1 業務概要及び募集人員等

農地の貸し借りや売買などの申請の審議を行うほか、農地法及び農業委員会等に関する法律等で規定される業務（農地集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など）を行います。

2 募集人員

19人（中立委員1人以上を含む）
（令和8年7月20日の予定）から3年間

3 報酬

月額20,800円に、市長が別に定める額を加算した額（市議会2月定例会で令和8年度当初予算案が議決された後に決定します）。

4 任期

市長から任命された日（令和8年7月20日の予定）から3年間

5 推薦・応募受付期間及び手続き

募集要項及び推薦書・応募書は、新発田市ホームページからダウンロードできるほか、次の担当窓口及び豊浦・紫雲寺の支所に備えています。

6 その他

農業委員と農地利用最適化推進委員に同時に応募し、推薦を受けることはできますが、両方の職を兼ねることはできません。
募集期間中と募集期間終了後の2回、市のホームページ等で左記事項を

会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者で、就任予定日において、次のいずれにも該当しない者

1 破産手続開始の決定を受け復権を得ない者

② 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行

を受けることとなるまでの者

③ 兼職が禁止されている行政委員会の委員

④ 中立委員（農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者）については、農業を営んでいる者

次の担当窓口に提出してください
(期限内必着。直接持参する場合は午後5時15分までにお持ちください)。

新発田市農業委員会事務局
(加治川庁舎内)

〒959-12415
新発田市住田510番地

FAX: 0254-33-3930

E-mail:
nougyou@city.shibata.lg.jp

7 審査方法

審査会による審査（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

8 審査の結果通知

令和8年5月末までに応募又は推薦を受けた本人に通知します。

9 その他

農業委員と農地利用最適化推進委員に同時に応募し、推薦を受けることはできますが、両方の職を兼ねることはできません。

募集期間中と募集期間終了後の2回、市のホームページ等で左記事項を

公開します。

- ① 推薦した個人の氏名、職業、年齢及び性別
② 推薦した法人・団体などの名称、構成員の数、構成員たる資格及びその他の推薦した者の性格を明瞭かにする事項

- ③ 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況及び認定農業者であるか否かの別
④ 推薦又は応募の理由
⑤ 農地利用最適化推進委員に推薦又は応募しているか否かの別
⑥ 推薦を受けた者的人数並びにそのうちの認定農業者等、青年（49歳以下の者）及び女性の人数
⑦ 応募した者的人数並びにそのうちの認定農業者等、青年（49歳以下の者）及び女性の人数



★ 農地利用最適化推進委員

1 業務概要 及び 募集人員等

農地法及び農業委員会等に関する法律等で規定される業務（農地集積・集約化の推進、遊休農地の

● 募集人員
● 任 期

募集人員 22人 任期 農業委員会から委嘱された日(令和8年7月20日以降を予定)から農業委員の任期まで

身 区 分 域 特別職の非常勤職員

農地利用最適化推進委員会が担当する区域を次のとおり定め、その区域を単位として、農地利用最適化推進委員の推薦及び募集をします。

2 被推薦・応募資格

地域からの信頼並びに農地等の利用の最適化の推進に熱意及び識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務

② 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 兼職が禁止されている行政委員会の委員

3 推薦・応募受付期間 及び 手続き
募集要項及び推薦書・応募書は、新
発田市ホームページからダウンロード
できるほか、次の担当窓口及び豊浦・
紫雲寺の支所に備えています。

6 その他

5 審査の結果通知

を適切に行うことができる者で、就任予定日において、次のいずれにも該当しない者

4 審查方法

審査委員会による審査（必要に応

地区名	地区の区域	人数
新発田	新栄町、富塚町、住吉町、舟入町、大栄町、御幸町、中曾根町、新富町、東新町、本町、豊町1丁目、4丁目、諏訪町、中田町、小舟町、緑町、城北町、舟入、弓越、富塚、奥山新保、中曾根、高浜、板敷、東塚ノ目、中田、西名柄、島潟、道賀、長畠、桑ノ口、下名柄、中谷内、小舟渡	2
佐々木	佐々木、上中沢、西蓑口、飯島甲・乙、下興野、太田新田、飯島新田、鳥穴、砂山、曾根、日渡、則清、則清新田、西宮内、北蓑口	2
米倉赤谷五十公野	米倉、大槻、山内、中々山、滝谷、上赤谷、滝谷新田、江口、丑首、上内竹、下内竹、五十公野(小路、杉原、外城、上町、下町、七軒町、山王)、天ノ原、山崎、小見、古寺、上新保、下新保、金谷、豊町2丁目、豊町3丁目	3
松浦	大崎、六日町、八幡、八幡新田、小友、浦新田、浦、法正橋、松岡、荒川、上中山、新荒川、瑞波	2
川東	上大友、下大友、車野、西姫田、石喜、敦賀、下高関、下岡田、上岡田、宮古木、小戸、板山、上車野、田貝、虎丸、上三光、下三光、上楠川、下楠川、東姫田、南楯、上羽津、下羽津、本間新田、長峰	3
菅谷	上荒沢、溝足、熊出、丸市、下中山、横山、上寺内、下寺内、〆切(藏光)、東宮内、中妻、黒岩、麓、上中江、下中江、北中江、中倉、藏光、菅谷、小出、繁山、下石川、中川、丸山、滝、上石川	2
豊浦	旧豊浦町の区域	3
紫雲寺	旧紫雲寺町の区域	2
加治川	館野小路、新保小路、茗荷谷、金津、〆切(早道場)、早道場、上館、新屋敷、下中、下今泉、上小松、下小松、三日市 旧加治川村の区域	3

●受付期間 令和8年2月2日（月）から令和8年3月3日（火）まで
●提出書類 推薦書・応募書は、令和8年3月3日（火）までに郵送、ファックス、電子メール又は直接持参で、次の担当窓口に提出してください（期限内必着。直接持参する場合は午後5時15分までにお持ちください）。

新発田市農業生産会事務局
(加治川上柳区)
〒710-2415
新発田市住田5-10番地
FAX: 071-33-37300
E-mail :
nougyou@city.shibata.lg.jp

⑤ 農業委員と農地利用最適化推進委員に同時に推薦又は応募しているか否かの別

⑥ 地区名ごとの推薦を受けた者又は応募した者の人数並びにそのうちの青年（49歳以下の者）及び女性の人数

おやこ紹介



今回は新発田地区の長畠集落にある「斎藤祐司」さんへおじゃました。

(担当: 武藤 直樹 委員)

今回は、新発田地区の長畠集落で水稻を中心としながらも、将来を見据えて園芸にも取り組んでいる「斎藤祐司」さん(50歳)を紹介します。

代々農業をしてきた斎藤家ですが、祐司さんは専門学校卒業後他業種で全く違う仕事を経験されました。

その後、約10年前に家業を継ぎ、今では年々経営面積が増えている地域を代表する立派な担い手になっています。

現在の経営内容は移植水稻約33haにイチゴ(越後姫)用ハウス

2棟をメインとし、育苗ハウスを有効活用してブドウ(シャインマスカット)・オータムポエム・ほうれん草なども生産しています。その他にも、地区外の農家と連携し、自前のドローンでカメムシ防除も行っています。

水稻・ドローンは祐司さん、経理は奥様、イチゴ・ブドウ・野菜はご両親と家族で日々の作業を行

い、各作物の繁忙期には家族間での協力や集落の方々数名の手伝いで、経営に取り組んでいます。

また、昨年(2025年)の7月からは埼玉に住んでいた姪御さんが農作業に加わった事で、ご両親の頑張りにつながっている様子でした。

気候や農業を取り巻く環境の不安定さがある時代ですが、変化に対応し、これからも一つ一つの作業を丁寧に行い、常に高品質な物を作っていくながら、地域の農業を守っていく一助になればと話していました。

変化に対応した確実丁寧な作業を

編・集・後・記

本年度もいよいよ締めくくりの時期を迎えました。

令和7年度は全国的に米価の高騰が続き、報道でも大きく取り上げられ、一見すれば好材料のようにも思われますが、その背景には資材や燃料の高騰、異常気象による収量の不安定化など、決して楽観できない現実があります。農業経営の厳しさを改めて実感された一年だったのではないでしょうか。

それでも農家の皆さんには、品質を守りながら安定供給に努め、地域の信頼を支えてくださいました。そのたゆまぬ努力に、心から感謝と敬意を申し上げます。

農業委員会としても、皆さまの声を受け止め、本年も地域農業の持続と発展に力を尽くして参ります。新しい年が、確かな実りと希望に満ちた一年となりますようお祈り申し上げます。

(横野 寛 委員)

インフォメーション

基盤法相対(売買・貸借)は令和6年度で廃止になりました

新規・更新の申請は、農地中間管理機構(農林公社介在)又は、農地法第3条の許可のどちらになります。

令和8年度からの農地(田)の権利移動の手続きについて

①農地中間管理機構(貸借)

- 4月24日(金)まで受付
- 6月26日(金)から受付再開

②農地中間管理機構(売買)

- 通年受付

③農地法第3条許可(売買・貸借)

- 4月24日(金)まで受付
- 8月12日(水)から受付再開

※畠は通年で受付しています。

ご意見・ご感想をお寄せください。

農業委員会事務局 TEL 0254-33-3119